

2024年7月26日

ろうきん団信制度ご加入者様

長野県労働金庫

ろうきん団信制度の保険期間満了年齢の上げのご案内

ろうきん団体信用生命保険制度（以下、団信制度）では、社会情勢の変化や多様なニーズにお応えするため、2024年8月1日より、住宅ローン等の返済期間中における団信制度の継続加入年齢を最長満81歳の誕生日の前日まで上げるよう、下記のとおり制度改定をいたします。

記

1. ろうきん団信制度の保険期間満了（継続加入）年齢引上げについて

団信商品	保険期間満了（継続加入）年齢	
	改定前	改定後
ろうきん団信 引受緩和団信 就業不能保障団信 がん団信 オールマイティ保障型団信	満76歳の誕生日の前日	満81歳の誕生日の前日

2. 年齢引上げ適用日

2024年8月1日以降

3. 留意事項

親子連帯債務にてローンをご利用中のお客様におかれましても、原則「親」の保険期間が「満81歳の誕生日の前日」まで引上がりますが、改定前の「満76歳の誕生日の前日」時点で「子」への引継ぎをご希望されるお客様につきましては、個別に当金庫の最寄りの店舗までご相談ください。

以上